

V-3 都道府県による観光政策

平成26年度で成果があったのは「国際観光の振興」
 平成27年度も「国際観光の振興」が重点分野
 多くの都道府県が「ふるさと旅行券」や
 「広域観光周遊ルート形成促進事業」に関与
 観光分野における連携も積極的に推進
 課題は、人員不足、財源不足、受入体制整備など

当財団では平成26(2014)年度、観光庁(協力)、大学、民間シンクタンクの参画による「都道府県・政令指定都市観光政策アンケート調査検討委員会」を立ち上げ、都道府県・政令指定都市における観光の位置づけや施策、事業内容など、観光政策の“質的な現状”の分析を行う調査「都道府県及び政令指定都市の観光政策に関するアンケート調査」を実施した(結果の一部を『旅行年報2014』に記載)。

平成27(2015)年度においても、「都道府県・政令指定都市観光政策アンケート調査検討委員会」のもと、「都道府県及び政令指定都市の観光政策に関するアンケート調査」を実施し、「平成26年度の観光政策、重点施策」「平成27年度の観光政策、重点施策」「国際観光の振興(インバウンド)」「観光連盟・協会等への対応」「観光分野の連携の現状」などの把握を行った。ここでは、都道府県の観光政策について、調査結果の一部を紹介する(表V-3-1、表V-3-2)。

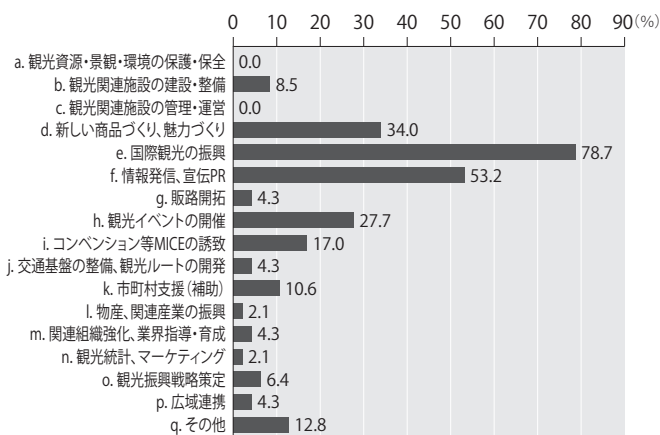
※記載されているデータは速報ベース(精査前)のものであり、今後の精査次第で最終結果が異なってくる可能性がある。

(1) 平成26年度の観光政策、重点施策

●特に成果のあった分野(図V-3-1)

「e.国際観光の振興」(78.7%)が最も多く、次いで「f.情報発信、宣伝PR」(53.2%)、「d.新しい商品づくり、魅力づくり」(34.0%)となっている。

図V-3-1 特に成果のあった分野(複数回答、n=47)



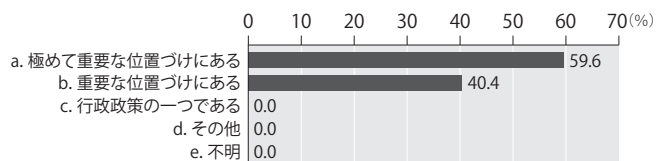
出所：都道府県・政令指定都市観光政策アンケート調査検討委員会(事務局：(公財)日本交通公社)

(2) 平成27年度の観光政策の位置づけ

①観光政策の位置づけ図(V-3-2)

「a.極めて重要な位置づけにある」が59.6%で最も多く、「b.重要な位置づけにある」は40.4%となっている。

図V-3-2 平成27年度の観光政策の位置づけ(単数回答、n=47)



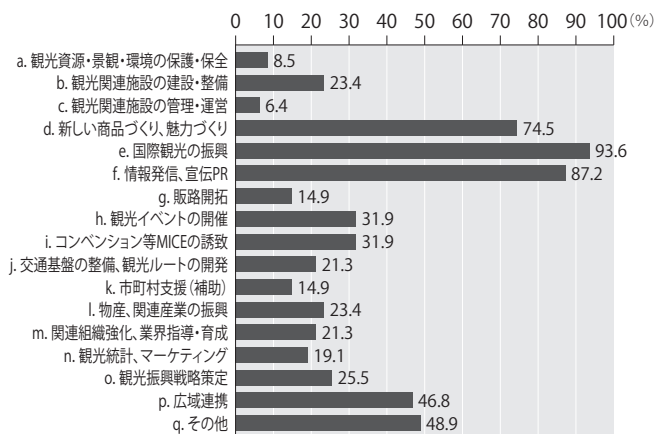
出所：都道府県・政令指定都市観光政策アンケート調査検討委員会(事務局：(公財)日本交通公社)

②平成27年度の重点分野

●特に重点的に取り組む分野(図V-3-3)

「e.国際観光の振興」(93.6%)が最も多く、次いで「f.情報発信、宣伝PR」(87.2%)、「d.新しい商品づくり、魅力づくり」(74.5%)となっている。

図V-3-3 平成27年度に特に重点的に取り組む分野(複数回答、n=47)

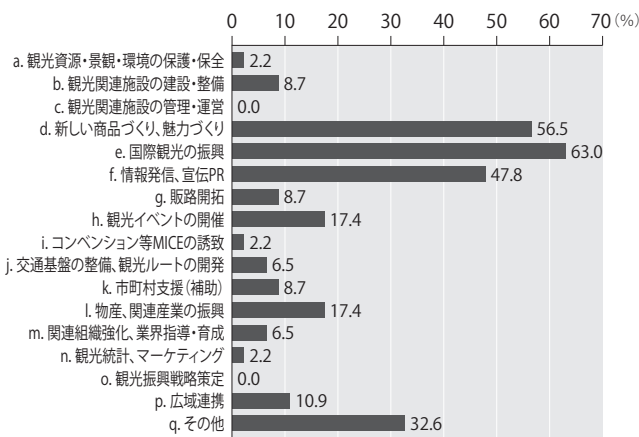


出所：都道府県・政令指定都市観光政策アンケート調査検討委員会(事務局：(公財)日本交通公社)

●平成26年度補正予算にて特に重点的に取り組む分野(図V-3-4)

「e.国際観光の振興」(63.0%)が最も多く、次いで「d.新しい商品づくり、魅力づくり」(56.5%)、「f.情報発信、宣伝PR」(47.8%)となっている。

図V-3-4 平成26年度補正予算にて特に重点的に取り組む分野（複数回答、n=46）

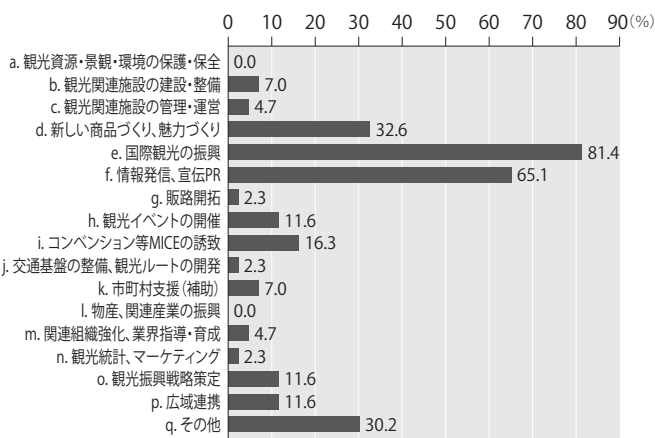


出所：都道府県・政令指定都市観光政策アンケート調査検討委員会（事務局：（公財）日本交通公社）

●平成27年度事業予算（平成26年度補正予算事業は除く）にて特に重点的に取り組む分野（図V-3-5）

「e.国際観光の振興」（81.4%）が最も多く、次いで「f.情報発信、宣伝PR」（65.1%）、「d.新しい商品づくり、魅力づくり」（32.6%）となっている。

図V-3-5 平成27年度事業予算にて特に重点的に取り組む分野（複数回答、n=43）



出所：都道府県・政令指定都市観光政策アンケート調査検討委員会（事務局：（公財）日本交通公社）

③地方創生事業への取り組み

●「地域住民生活等緊急支援のための交付金事業」への取り組み

<地域消費喚起・生活支援型>

一部の地域を除き、「ふるさと旅行券」（宿泊割引、旅行商品割引、観光・体験施設割引、宿泊者向けの土産品割引など）に取り組んでいる。この他では、物産品や特産品の購入を奨励するための購入割引券などの事業に取り組んでいる地域もある。

<地方創生先行型>

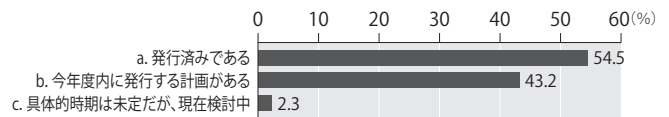
プロモーションや情報発信、および観光地づくりや受入整備の事業として活用する地域が多い。この他では、旅行商品などへの支援・助成、人材育成、免税販売促進、バリアフリーなど

に取り組む地域も見られる。

●ふるさと旅行券等の発行時期（発行済みもしくは発行計画・予定のある場合）（図V-3-6）

「a.発行済みである」（54.5%）が最も多く、次いで「b.今年度内に発行する計画がある」（43.2%）、「c.現在検討中」（2.3%）となっている。

図V-3-6 ふるさと旅行券等の発行時期（単数回答、n=44）

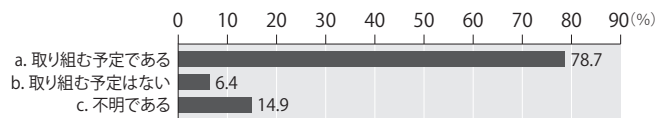


出所：都道府県・政令指定都市観光政策アンケート調査検討委員会（事務局：（公財）日本交通公社）

④広域観光周遊ルート形成促進事業への取り組み（図V-3-7）

「a.取り組む予定である」（78.7%）が最も多く、「c.不明である」は14.9%、「b.取り組む予定はない」は6.4%となっている。15年6月12日に認定された7ルートに属する地域では取り組みを進めており、今回応募しなかった地域においても今後の取り組みを検討しているところがある。

図V-3-7 広域観光周遊ルート形成促進事業への取り組み予定（単数回答、n=47）

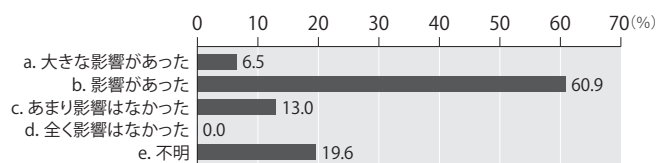


出所：都道府県・政令指定都市観光政策アンケート調査検討委員会（事務局：（公財）日本交通公社）

⑤免税対象品の拡大による影響（図V-3-8）

「b.影響があった」（60.9%）が最も多く、「a.大きな影響があった」（6.5%）と合わせると7割弱となる。影響の内容としては、「セミナーや研修会を開催したことにより、免税店の拡大につながった」「今後も免税店を拡大していきたい」「免税手続きのワンストップ化やシステム整備への支援等を進める」などの声がかれた。

図V-3-8 免税対象品の拡大による影響の内容および対応策（単数回答、n=46）



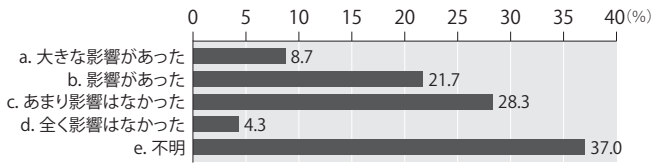
出所：都道府県・政令指定都市観光政策アンケート調査検討委員会（事務局：（公財）日本交通公社）

⑥北陸新幹線開業による観光政策への影響（図V-3-9）

「e.不明」が37.0%で最も多く、影響を計りかねている地域が多いようである。「a.大きな影響があった」「b.影響があった」の合計は30.4%で、距離的・時間的に競合する東北地域や沖縄では危機感を抱き、関東の北陸新幹線沿線地域などでは北陸などからの観光客の増加に期待する声が上がっている。北陸

地域では、15年10月に始まる北陸DC（デスティネーションキャンペーン）に期待がかかる。

図V-3-9 北陸新幹線開業による観光政策への影響
(単数回答、n=46)

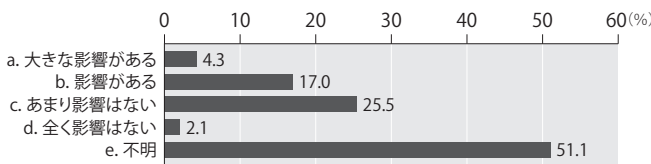


出所：都道府県・政令指定都市観光政策アンケート調査検討委員会（事務局：(公財)日本交通公社）

⑦北海道新幹線開業による観光政策への影響（図V-3-10）

「e.不明」が51.1%で最も多く、開業前であり、また部分的な開通であることから、判断がつかねる地域が多いようである。「a.大きな影響がある」「b.影響がある」の合計は21.3%で、北海道新幹線沿線地域では「観光地づくりや受入整備などに積極的に取り組む」との意見が聞かれ、接続する東北新幹線沿線地域では北海道からの観光客の誘致に期待がかかる。その一方で、観光客が北海道に流れることで危機感を抱いている地域も見られる。

図V-3-10 北海道新幹線開業による観光政策への影響
(単数回答、n=47)

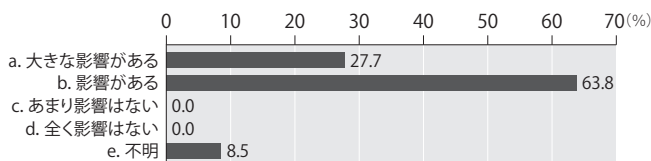


出所：都道府県・政令指定都市観光政策アンケート調査検討委員会（事務局：(公財)日本交通公社）

⑧2020年（平成32年）オリンピック・パラリンピック東京大会による観光政策への影響（図V-3-11）

「a.大きな影響がある」「b.影響がある」を合わせると91.5%で、「c.あまり影響はない」「d.全く影響はない」はいずれも0%であり、ほとんど全ての地域に何らかの影響が及ぶと認識されているようである。特に、オリンピック・パラリンピックを契機に訪日外国人観光客の増加が見込まれるとの意見が多く、「海外プロモーションの強化」「受入整備の推進」「東京からの誘客」などを検討する地域が全国的に見られる。また、開催前の合宿誘致を目指す地域もある。

図V-3-11 平成32年オリンピック・パラリンピック東京大会による観光政策への影響（単数回答、n=47）



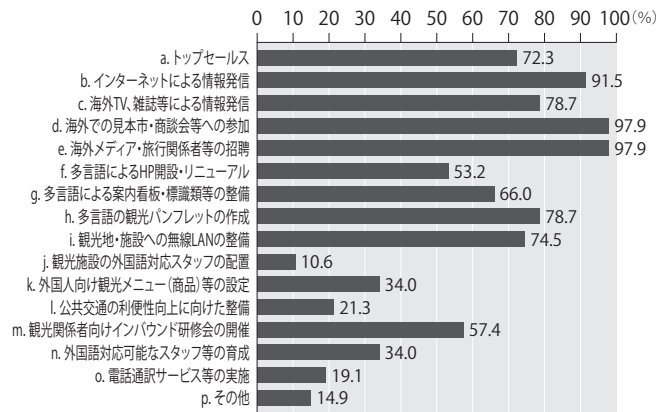
出所：都道府県・政令指定都市観光政策アンケート調査検討委員会（事務局：(公財)日本交通公社）

(3) 国際観光の振興（インバウンド）への取り組み

●国際観光の振興を目的に平成27年度に実施する予定の事業（図V-3-12）

「d.海外での見本市・商談会等への参加」および「e.海外メディア・旅行関係者等の招聘」がいずれも97.9%で最も多く、次いで「b.インターネットによる情報発信」（91.5%）、「c.海外TV、雑誌等による情報発信」「h.多言語の観光パンフレットの作成」（いずれも78.7%）となっている。多様な手段を用いて国際観光の振興を目指す様子が見えてくる。

図V-3-12 平成27年度に実施する予定のインバウンド事業
(複数回答、n=47)

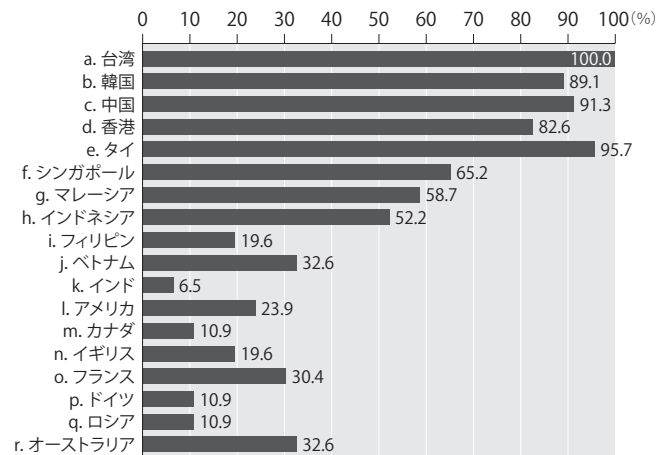


出所：都道府県・政令指定都市観光政策アンケート調査検討委員会（事務局：(公財)日本交通公社）

●ターゲットとする国・地域（図V-3-13）

「a.台湾」（100.0%）は回答のあった都道府県全てにおいてターゲットとなっている。次いで「e.タイ」（95.7%）、「c.中国」（91.3%）、「b.韓国」（89.1%）、「d.香港」（82.6%）となっている。地域別に見ると、東アジアが多く、次いで東南アジア、オーストラリア・アメリカ・欧州となっている。

図V-3-13 ターゲットとする国・地域（複数回答、n=46）



出所：都道府県・政令指定都市観光政策アンケート調査検討委員会（事務局：(公財)日本交通公社）

●ターゲットとして注目している理由（国・地域別）

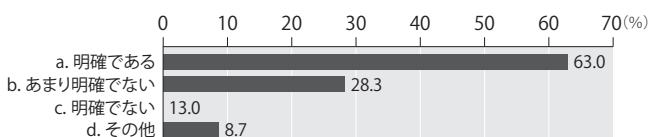
ターゲットとして注目する理由について、上位5カ国・地域を見ると、台湾では「訪日客数（もしくは訪都道府県客数）が多く、今後も増加が期待される」「親日的である」「リピート率が高い・個人客にシフトしている」「国際線の定期便が就航している（もしくは定期便化を目指している）」「旅行単価が高い」「まんがコンテンツを活用した誘客が実施できる」など、タイでは「市場が成長している（成長著しい）」「訪日旅行ブームが継続している」「訪日短期滞在ビザの緩和や航空座席数の増加が寄与している」「親日的である」「消費額が大きい」「県産品の輸出が好調で誘客が見込める」「観光素材に対するニーズが高い」など、中国では「定期便が就航している」「人口規模が大きく、富裕層も拡大している」「今後も増加が期待される」「免税店舗拡大（爆買い）が期待される」「スキープームが訪れている」など、韓国では「定期便が就航している」「訪都道府県客数が最も多い」「訪日旅行需要が高い」「友好交流を締結している」「現地事務所がある」など、香港では「宿泊客数が多い」「リピーターが増えており、地方への誘客が期待できる」「観光客数が増加傾向にある」「定期便が就航している」「他のアジアや世界の華僑市場にも強い情報発信力を有する」「親日的である」「消費額が多い」が挙げられている。

(4) 観光連盟・協会などへの対応

●業務上の役割分担（図V-3-14）

「a.明確である」（63.0%）が最も多く、次いで「b.あまり明確でない」（28.3%）となっている。比較的役割は分担されているようである。

図V-3-14 観光連盟・協会等との役割分担（単数回答、n=46）

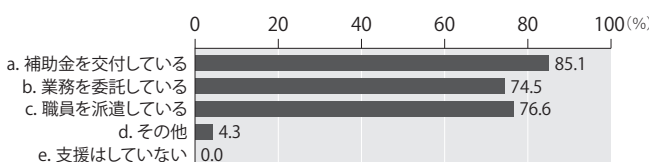


出所：都道府県・政令指定都市観光政策アンケート調査検討委員会（事務局：（公財）日本交通公社）

●実施している支援策（図V-3-15）

「a.補助金を交付している」（85.1%）が最も多く、次いで「c.職員を派遣している」（76.6%）となっている。さまざまなタイプの支援が行われている様子が見えらる。

図V-3-15 観光連盟・協会等に対して行っている支援策（複数回答、n=47）



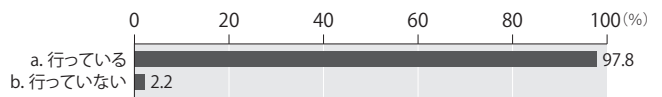
出所：都道府県・政令指定都市観光政策アンケート調査検討委員会（事務局：（公財）日本交通公社）

(5) 観光分野における連携の現状

●連携の実施状況（図V-3-16）

「a.行っている」が97.8%で、「b.行っていない」は2.2%となっている。

図V-3-16 観光分野における連携の現状（単数回答、n=46）

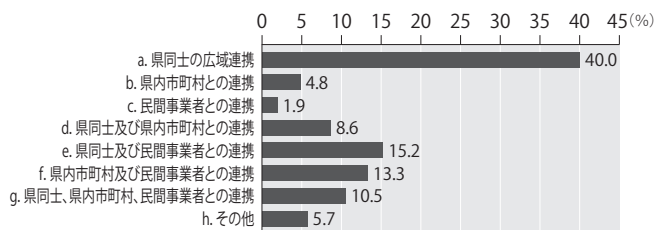


出所：都道府県・政令指定都市観光政策アンケート調査検討委員会（事務局：（公財）日本交通公社）

●連携のタイプ（図V-3-17）

各都道府県で最大3つまで挙げてもらった連携について、そのタイプをまとめると、「a.県同士の広域連携」（40.0%）が最も多く、次いで「e.県同士及び民間事業者との連携」（15.2%）「f.県内市町村及び民間事業者との連携」（13.3%）、となっている。同じ立場にある県同士の結びつきが目立つ。

図V-3-17 観光分野における連携のタイプ（単数回答、n=105*注）

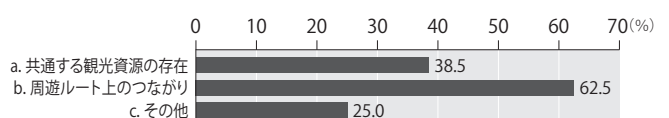


出所：都道府県・政令指定都市観光政策アンケート調査検討委員会（事務局：（公財）日本交通公社）

●連携に至った背景・理由（「行っている」のみ）（図V-3-18）

「b.周遊ルート上のつながり」（62.5%）が最も多く、次いで「a.共通する観光資源の存在」（38.5%）、「c.その他」（25.0%）となっている。

図V-3-18 観光分野における連携に至った背景・理由（複数回答、n=104*注）

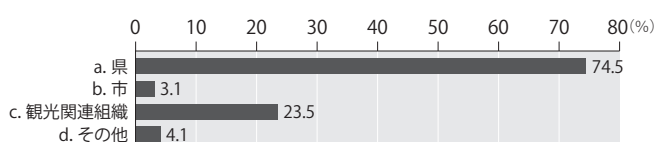


出所：都道府県・政令指定都市観光政策アンケート調査検討委員会（事務局：（公財）日本交通公社）

●連携の事務局組織（「行っている」のみ）（図V-3-19）

「a.県」（74.5%）が最も多く、次いで「c.観光関連組織」（23.5%）、「b.市」（3.1%）となっている。県同士の広域連携が多いことが反映されている。

図V-3-19 観光分野における連携の事務局組織（複数回答、n=98*注）

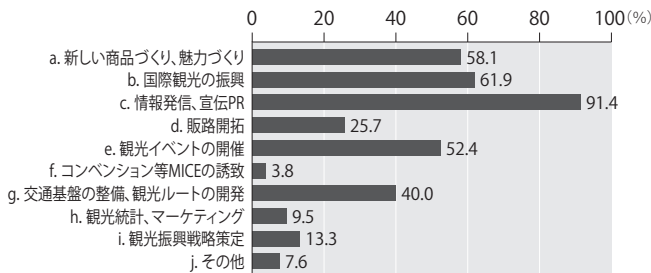


出所：都道府県・政令指定都市観光政策アンケート調査検討委員会（事務局：（公財）日本交通公社）

●観光分野の連携における活動の概要（「行っている」のみ）
（図V-3-20）

「c.情報発信、宣伝PR」（91.4%）が最も多く、次いで「b.国際観光の振興」（61.9%）、「a.新しい商品づくり、魅力づくり」（58.1%）となっている。一方、「f.コンベンション等MICEの誘致」（3.8%）や「h.観光統計、マーケティング」（9.5%）においては、あまり連携が行われていない。

図V-3-20 観光分野の連携における活動の概要
（複数回答、n=105*注）

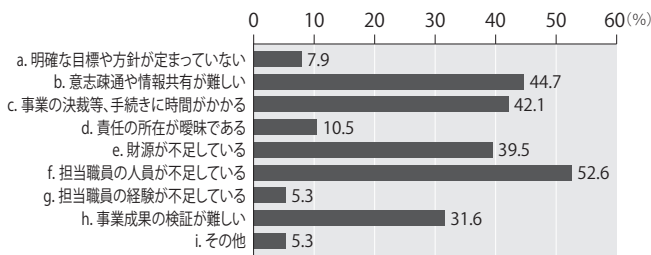


出所：都道府県・政令指定都市観光政策アンケート調査検討委員会（事務局：（公財）日本交通公社）

●連携における課題（「行っている」のみ）（図V-3-21）

「f.担当職員の人員が不足している」（52.6%）が最も多く、次いで「b.意思疎通や情報共有が難しい」（44.7%）、「c.事業の決済等、手続きに時間がかかる」（42.1%）、「e.財源が不足している」（39.5%）となっている。人員や財源などの物理面に加え、意思疎通や情報共有などのコミュニケーションにおける課題も見える。

図V-3-21 観光分野の連携における課題（複数回答、n=38）

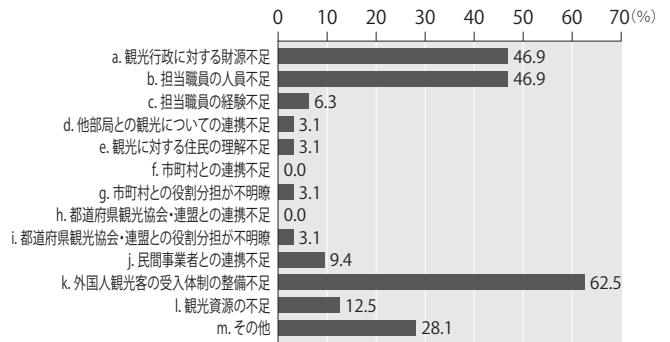


出所：都道府県・政令指定都市観光政策アンケート調査検討委員会（事務局：（公財）日本交通公社）

●観光振興における課題（図V-3-22）

「k.外国人観光客の受入体制の整備不足」（62.5%）が最も多く、次いで「a.観光行政に対する財源不足」「b.担当職員の人員不足」（いずれも46.9%）となっており、国際観光の振興に重点的に取り組む上での課題が露呈されている。

図V-3-22 観光振興における課題（複数回答、n=32）



出所：都道府県・政令指定都市観光政策アンケート調査検討委員会（事務局：（公財）日本交通公社）

*注：n値は基本的に都道府県数（有効回答）としているが、図V-3-17～20のn値については、各都道府県において最大3つまで記載された連携の合計数（有効回答）としている。

（牧野博明）

表V-3-1 平成26年度に特に成果のあった分野、平成27年度の観光政策の位置づけおよび重点的に取り組む分野

都道府県名	平成26年度に特に成果のあった分野											平成27年度の観光政策の位置づけ					平成27年度に重点的に取り組む分野																							
	a. 観光資源・景観・環境の保護・保全	b. 観光関連施設の建設・整備	c. 観光関連施設の管理・運営	d. 新しい商品づくり、魅力づくり	e. 国際観光の振興	f. 情報発信、宣伝PR（IT投資を含む）	g. 販路開拓	h. 観光イベントの開催	i. コンベンション等MICEの誘致	j. 交通基盤の整備、観光ルートの開発	k. 市町村支援（補助）	l. 物産、関連産業の振興	m. 関連組織強化、業界指導・育成	n. 観光統計、マーケティング	o. 観光振興戦略策定	p. 広域連携	q. その他	a. 観光資源・景観・環境の保護・保全	b. 観光関連施設の建設・整備	c. 観光関連施設の管理・運営	d. 新しい商品づくり、魅力づくり	e. 国際観光の振興	f. 情報発信、宣伝PR（IT投資を含む）	g. 販路開拓	h. 観光イベントの開催	i. コンベンション等MICEの誘致	j. 交通基盤の整備、観光ルートの開発	k. 市町村支援（補助）	l. 物産、関連産業の振興	m. 関連組織強化、業界指導・育成	n. 観光統計、マーケティング	o. 観光振興戦略策定	p. 広域連携	q. その他						
北海道				●	●	●	●									●				●	●			●	●						●		●							
青森県				●	●	●									●		●			●	●	●											●							
岩手県				●	●	●	●									●				●	●	●	●	●									●							
宮城県				●	●	●									●					●	●	●											●							
秋田県				●	●	●										●				●	●	●	●	●										●						
山形県				●	●	●										●				●	●	●												●						
福島県				●	●	●										●				●	●	●												●						
茨城県				●	●	●										●				●	●	●												●						
栃木県				●	●	●										●				●	●	●												●						
群馬県				●	●	●										●				●	●	●												●						
埼玉県				●	●	●	●									●				●	●	●												●						
千葉県	●			●	●	●										●				●	●	●	●	●										●						
東京都				●	●	●										●				●	●	●												●						
神奈川県				●	●	●										●				●	●	●												●						
新潟県				●	●	●										●				●	●	●												●						
富山県				●	●	●										●				●	●	●												●						
石川県				●	●	●										●				●	●	●												●						
福井県				●	●	●										●				●	●	●												●						
山梨県				●	●	●										●				●	●	●												●						
長野県	●			●	●	●										●				●	●	●												●						
岐阜県				●	●	●										●				●	●	●												●						
静岡県				●	●	●										●				●	●	●												●						
愛知県				●	●	●										●				●	●	●												●						
三重県				●	●	●										●				●	●	●												●						
滋賀県				●	●	●										●				●	●	●												●						
京都府				●	●	●										●				●	●	●												●						
大阪府				●	●	●										●				●	●	●												●						
兵庫県				●	●	●										●				●	●	●												●						
奈良県	●			●	●	●										●				●	●	●												●						
和歌山県	●			●	●	●										●				●	●	●												●						
鳥取県				●	●	●										●				●	●	●												●						
島根県				●	●	●										●				●	●	●												●						
岡山県				●	●	●										●				●	●	●												●						
広島県				●	●	●										●				●	●	●												●						
山口県				●	●	●										●				●	●	●												●						
徳島県				●	●	●										●				●	●	●												●						
香川県				●	●	●										●				●	●	●												●						
愛媛県				●	●	●										●				●	●	●												●						
高知県				●	●	●										●				●	●	●												●						
福岡県				●	●	●										●				●	●	●												●						
佐賀県				●	●	●										●				●	●	●												●						
長崎県				●	●	●										●				●	●	●												●						
熊本県				●	●	●										●				●	●	●												●						
大分県				●	●	●										●				●	●	●												●						
宮崎県				●	●	●										●				●	●	●												●						
鹿児島県				●	●	●										●				●	●	●												●						
沖縄県				●	●	●										●				●	●	●												●						
合計	0	4	0	16	37	25	2	13	8	2	5	1	2	1	3	2	6	28	19	0	0	0	0	4	11	3	35	44	41	7	15	15	10	7	11	10	9	12	22	23

出所：都道府県・政令指定都市観光政策アンケート調査検討委員会（事務局：（公財）日本交通公社）

